

# 平成30年度「青森県特産品コンクール」実施要領

(主催：公益社団法人青森県物産振興協会)

## 1 開催趣旨

県産品の更なる振興と事業者育成支援の観点から、本県で加工されている食品・工芸品のレベルアップを図ることをねらいとして、「青森県特産品コンクール」を実施する。

## 2 【青森県特産品コンクール】について

### (1) 対象商品

食品（菓子を含む）及び工芸の2部門とし、以下の要件を満たすものとする。

#### ①食品（菓子を含む）部門

- ・県内で生産された農林水産物を主原料とした加工食品。
- ・地域の特別な生産、製造方法等により生産された食品で、本県のイメージを強調できるもの。

#### ②工芸部門

- ・伝統的な技術・技法や、その他の新技術を活かし、開発されたもの。

～条件～

- ◇3年以内に製品化された商品であること。
- ◇過去に農林水産大臣賞を受賞していないものであること。
- ◇食品表示法、薬事法、景品表示法、計量法、資源有効利用促進法等の関係諸法規に照らし、正しく表示されていること。

### 【注意点】

- ◆出品は、1部門当たり1社（者）につき3点までです。  
但し、同一商品で複数種（味違い等）をセットで出品する場合は、3種以内に限り1出品とみなし、審査もセット単位で行います。  
例) ドレッシング3種（塩味、味噌味、醤油味）→1出品も可  
※上記、複数種の個別出品も可。

### (2) 出品資格者

原則として県内に住所又は主たる事業所を有する下記①～⑥のいずれかに該当する者とする。

- ①公益社団法人青森県物産振興協会会員
- ②食料品製造業を営む企業、個人又は農林水産加工グループ
- ③以下の法令に基づき、食品の製造・加工等に関する事業を行うもの
  - ア「中小企業等協同組合法」に基づく中小企業等協同組合
  - イ「中小企業団体の組織に関する法律」に基づく協業組合、商工組合もしくは商工組合連合会
  - ウ「水産業協同組合法」に基づく水産加工業協同組合もしくは水産加工業協同連合会

- ④森林組合法に基づき設立された組合
- ⑤農業協同組合法に基づき設立された組合
- ⑥民法に基づき設立された組合・法人

**【注意点】**

- ◆過去2か年にわたり、継続して表彰された品目を製造した企業や個人は応募対象外です。
- ◆過去に、企業として重大な指導や改善命令等を監督官庁より受けたことがある場合（例：食中毒を起こした等）は、審査対象外です。

**(3) 審査基準**

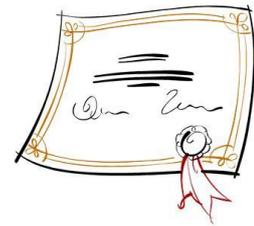
- ①地域の特性を生かして生産された食品であること。
- ②原料調達等の面で地域の発展・活性化に功績があると認められるもの。
- ③原料の加工利用法、開発商品の商品特性等が特に優れていると認められるもの。
- ④視覚的に優れており、かつ食味が優れていると認められるもの。
- ⑤表示・価格の適正なもの及び包装、包装デザイン等の優れているもの。
- ⑥商品開発後、当該商品の販売量・販売額が急速に伸びているもの。

**(4) 賞の区分**

- 青森県知事賞……………最大1点
- 青森県農林水産部長賞……………最大2点
- (公社)青森県物産振興協会会長賞……………最大4点

※受賞者に表彰状を授与する。

なお、食品に関しては、筆頭受賞商品を「平成30年度優良ふるさと食品中央コンクール（主催：一般財団法人食品産業センター）」に推薦する。



**(5) 応募方法**

応募に際しては、次の書類を揃えてお申し込みください。

- ①平成30年度青森県特産品コンクール出品申込書 【別紙1】

※食品（菓子を含む）においては、「食品表示の確認」の記載が必須ですので、別紙「食品表示相談先一覧」により、関係法令等について事前指導等を受けた上でお申し込みください。（相談に当たっては、最低2週間以上を見込んでください。）

- ②企業の概要が分かる資料(企業パンフレット、企業概要等)
- ③商品を説明するパンフレット
- ④平成30年度青森県特産品コンクールに係る調査票【別紙2】

### 3 審査会等について

審査時には、出品者本人によるプレゼンが必須です。

その際、審査員に試食させる場合は、別途控室を用意していますので、各自で準備してください。

#### (1) 開催日・審査料等

審査日	平成30年7月12日(木)
会場	アピオあおもり(〒030-0822 青森市中央3丁目17-1) TEL: 017-732-1010 ※周辺地図は最終ページに掲載
審査員	主催者が依頼する各分野の専門家
審査料	1品目 協会会員 2,000円(税込) 協会非会員 5,000円(税込) ※2~3品目は上記金額の半額 <b>【平成30年7月6日(金)までに下記の口座にお振込みください。】</b> ～振込先～ 青森銀行 県庁支店 普通口座 33654 シャ) アオモリケンブツサンシヨウカイ



#### (2) 応募商品搬入方法等

各出品者のタイムスケジュールは、後日お知らせします。

搬入日	平成30年7月12日(木)(審査日当日)
搬入方法	当日、お持ち込みください。
その他	ゴミ一切については、全て持ち帰りとなります。 試食準備で発生した生ごみ等も持ち帰ってください。



#### (3) 応募書類送付・問い合わせ先

〒030-0803 青森市安方1-1-40 青森県観光物産館7階

(公社)青森県物産振興協会 担当: 山崎

TEL: 017-777-4616 FAX: 017-777-4620

ホームページアドレス : <http://www.aomori-bussan.or.jp/>

データ提出先 (E-mail) : [yamazaki@aomori-bussan.or.jp](mailto:yamazaki@aomori-bussan.or.jp)

**【申込書の提出期限】 平成30年6月15日(金) ※必着**

「応募用紙(チラシ裏面)」と「出品申込書(別紙1)」は違いますので、ご注意ください。

会場：「アピオあおもり」アクセス



- 所在地：** 〒030-0822  
青森市中央3丁目17-1
- TEL：** 017-732-1010
- FAX：** 017-732-1073
- バス停：**
- JR青森駅(④のりば)  
浪館・中央循環線(右回り)「アピオあおもり」下車
  - JR青森駅(④のりば)  
市民病院線、横内環状線、問屋町行き、  
浜田循環線、朝日放送行き、青森公立大学行き  
「働く女性の家前」下車 徒歩3分
  - 国道4号線 「市役所前」下車 徒歩8分
- 車・タクシー：**
- 青森駅より 約10分
  - 青森中央ICより 約15分
  - 青森空港より 約30分